

平成30年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	監査委員事務局
部(局)長名	服部 高佳

【基本姿勢】

監査委員事務局は、監査委員の補助機関として、監査委員が策定した監査計画が達成されるよう、地方自治法等に基づく定期監査、工事監査、財政援助団体等に対する監査、住民監査請求に基づく監査、決算の審査、健全化判断比率等の審査、例月出納検査等を実施しています。

市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に行われているかについて監査等を実施し、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民へ公表し、市政に対する市民の信頼を高めるよう取り組んでまいります。

【達成度について】

- A：達成 （設定した目標を達成することができた。）
- B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
- C：未達成 （目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成30年度 達成状況
1	行政事務の適法性、効率性、妥当性の保障を目指した監査の実施	A

部(局)名	監査委員事務局
-------	---------

重点課題 1	行政事務の適法性、効率性、妥当性の保障を目指した監査の実施
--------	-------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	公正で合理的かつ能率的な市の行財政運営を確保します。
---------------------	----------------------------

活動目標
監査計画に示された各種監査を計画的かつ効率的に実施します。
監査委員による各施設の現地視察や現地での監査を引き続き実施するとともに、事務局職員による事前監査に監査委員が同行します。 また、定期監査での指摘事項に対する所管部局がその後講じた措置について、確認を行います。

具体的な取組実績
監査計画に基づき、決算審査、定期監査、工事監査、健全化判断比率等の審査及び例月出納検査等を実施しました。
監査委員による、建設中の山手地区公民館及び山手地区高齢者いきいの間やJR岸辺駅前に移転した吹田市立市民病院の現地視察、現地での監査を実施しました。また、南吹田下水処理場の現地視察を行うとともに、債権管理課及び議会事務局の事前監査に監査委員が同行しました。 指摘事項に対する措置については、監査結果や措置状況をホームページ上で公表しました。

達成目標
監査の実施にあたっては適切な指導を行うとともに、内部チェック機能の充実・強化を促します。
監査委員が現地に出向くことや、定期監査での指摘事項に対する所管部局の措置等を確認することで監査の実効性を高めます。

達成状況	達成度
監査計画に基づき、事務の執行が適正に行われているか等を監査し、是正の必要があると思われる事項については、指摘や指導を行いました。	A 達成
現地での監査や施設の視察を実施することにより、書類の審査だけではわかりにくい施設の状況や事務事業について、より具体的に把握することができました。	A 達成

総合評価・総括
<p>監査にあたっては、年間監査計画等に基づき、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施するとともに、監査委員が各施設の状況や事業内容等をより深く理解できるよう、施設の視察や現地での監査の実施、さらには事務局職員による事前監査に監査委員が同行することなどにより、監査内容を充実させ、監査の実効性を高めました。</p> <p>また、平成29年度実施した定期監査での指摘事項について、所管部局がその後講じた具体的措置及び改善策を措置状況報告書として公表しました。</p> <p>今後もより公正な市政運営が確保されるよう、監査業務の適正な執行に努めてまいります。</p>